

伊勢運輸区に組合掲示板を設置せよ! 三重県労委に不当労働行為救済申立!

名古屋地本は3月25日、伊勢運輸区に対する便宜供与拒否（組合掲示板の設置拒否）及びそれに対する団体交渉拒否は不当労働行為であるとして、三重県労働委員会に救済申立を行いました。

2012年3月17日、会社による一方的な紀伊長島駅乗務員配置廃止により、不当にも組合員3名が伊勢運輸区に強制配転され、紀伊長島駅における組合掲示板が撤去されました。ただちに紀



伊長島地区分会東分会長を先頭に、会社に伊勢運輸区に組合掲示板設置を求める申請を行いました。しかし会社は、「伊勢運輸区のJR東海労組合員は4名であるため組合掲示板の設置は認められない」と、理由ならざる理由で申請を却下したのです。そして、本部、名古屋地本、三重県協議会も、この件に関し団体交渉、業務委員会の申し入れを行ってきましたが、会社は「付議事項に当たらない」などとして交渉すら行いませんでした。

組合掲示板の便宜供与拒否事件は、JR東海労結成後まもなく浜松運輸区（現、浜松運輸区）分会で発生して以来、今回2度目になります。会社は同じ不当労働行為を2回も行っているのです。

名古屋地本は同日、「掲示板設置三労委」闘争勝利！総決起集会を開催し、全組合員で闘うことを意思統一しました。